

＜肝臓＞臓器提供者（ドナー）適応基準 新旧対照表

改正後	現行
1. 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。 (1) 全身性の活動性感染症 (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原などが陽性 (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。） 2. 以下の疾患又は状態を伴う場合は、慎重に適応を決定する。 (1) 病理組織学的な肝臓の異常 (2) 生化学的肝機能検査の異常 (3) 1週間以内の腹部、消化管手術及び細菌感染を伴う腹部外傷 (4) 胆道系手術の既往 (5) 長期の低酸素血症 (6) 高度の高血圧 (7) 長期の低血圧 (8) HCV抗体陽性 (9) HBc抗体陽性 (10) 先天性の代謝性肝疾患の保有の可能性がある者 (11) 重度糖尿病、過度の肥満、重症熱傷その他の重度の全身性疾患 備考) 摘出されたドナー肝については、移植前に肉眼的、組織学的に観察し、最終的に適応を検討することが望ましい(移植担当医の判断に委ねる)。 付記 上記の基準は適宜見直されること。	1. 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。 (1) 全身性の活動性感染症 (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原などが陽性 (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。） 2. 以下の疾患又は状態を伴う場合は、慎重に適応を決定する。 (1) 病理組織学的な肝臓の異常 (2) 生化学的肝機能検査の異常 (3) 1週間以内の腹部、消化管手術及び細菌感染を伴う腹部外傷 (4) 胆道系手術の既往 (5) 重症糖尿病 (6) 過度の肥満 (7) 重症の熱傷 (8) 長期の低酸素状態 (9) 高度の高血圧又は長期の低血圧 (10) HCV抗体陽性 備考) 摘出されたドナー肝については、移植前に肉眼的、組織学的に観察し、最終的に適応を検討することが望ましい(移植担当医の判断に委ねる)。 付記 上記の基準は適宜見直されること。